

# 青少年問題協議会（要点記録）

日時 平成31年3月12日（火）

午後1時30分～

場所 市役所602会議室

## 議 題

- 1 平成30年度青少年健全育成作文募集結果について（報告） 承認  
戸部作文審査委員長より説明

平成30年度募集テーマ「みんなが笑顔でいるために」

- 2 平成30年度青少年健全育成標語募集結果について（報告） 承認  
鈴木青少年問題協議会幹事会代表幹事より説明

平成30年度募集テーマ「仲間」

（小学生：～友だちへの思いやり～）

（中学生以上：～未来の私たちにとって仲間とは～）

- 3 和光市中中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップについて（報告） 承認

事務局より説明

- 4 ディスカッション（協議事項）

テーマ「和光市中中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップ提言付き報告書（案）」の検討について

## 会長（市長）

それでは議題4「和光市中中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップ提言付き報告書（案）」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

平成30年9月に実施をした「和光市中中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップ」では、いじめのきっかけとなる要因や現状を生徒自身の声で聞くことができました。

いじめの早期発見・予防について、それぞれの機関とさらなる連携及び強化をしていくために、今回のワークショップから見えた課題、各中学校がこれから取り組んでいく対応策、青少年問題協議会の提言3点を盛り込んだ報告書を作成し、青少年健全育成関係機関等と情報共有を行いさらなる連携強化をしていきたいと考えております。

報告書作成のスケジュールにつきましては、本日のディスカッションからいただいた意見をベースに作成を行い、文章化したものを、平成31年度第2回目1月頃の協議会時に報告をさせていただきます。

本日のディスカッションでは、委員の皆様から報告書についての内容や提言についてのご意見を頂戴したいと思います。委員の皆様からの意見をいただくに際しまして、報告書の構成、ワークショップ等から見えた課題について、まずご説明致します。

まず資料4 報告書の構成からご説明を致します。

1 ページスライド番号1をご覧ください。報告書については、1 ワークショップ概要、2 ワークショップ結果、3 学校での取り組み、4 青少年問題協議会提言、5 参考資料の5部構成を検討しております。時間の関係上、1のワークショップ概要については、次第の3で資料3のとおり説明させていただきました内容と重複する関係上、本日は割愛させていただきます。3の学校の取り組みについては、学校の取り組み前なのでこちらの報告については、次年度ご報告致します。本日は、2のワークショップ結果、ワークショップの生徒意見から見えた課題及び、4 青少年問題協議会提言につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。ワークショップを行った結果、3校それぞれ、いじめの要因をあげていただきました。時間の関係上本日は説明を省略させていただきますが、3校の意見詳細につきましては資料4の6ページ以降に参考資料として記載しております。

報告書では3校重複した項目に着目し、4つの課題について提示させていただきます。

一つ目の課題を説明致します。2ページのスライド番号3をご覧ください。3校重複していたいじめの要因について、悪口、いじり、SNS、集団、無視、能力の差の6つの要因がありました。こちらの要因をいじめのきっかけとなると認識しているにも関わらず、これらの要因を抑制できることができますか？という問いに対して、抑制できると答えた生徒が少ないという現状がありました。こちらの現状の課題としては、観衆や、傍観者となっている者が、いじめを止める行動を起こすようにする教育が必要なのではないかということ論点としてあげさせていただきます。

つづきまして、二点目の課題について説明致します。3ページのスライド番号4をご覧ください。3校ともいじめの要因についてSNSを要因のひとつとしてあげていました。しかし、SNSのトラブルがいじめにつながると思いませんか？という問いに対し、「いじめにつながると思う」と答えた生徒が少なかったという現状がありました。こちらの現状についての課題としましては、ネットモラルの向上や、情報モラルの向上、SNSをつかったいじめを防止する必要があるのではないかということ論点としてあげさせていただきます。

つづきまして、3点目の課題について説明致します。スライド番号5をご覧ください。大和中学校、第二中学校の2校において、「個性」や「能力の差」についていじめの要因としてあげておりました。こちらの要因について、抑制できないと答えた生徒が多かったという現状がありました。課題③の参考資料について4ページのスライド番号6をご覧ください。

平成30年度全国学力・学習状況調査の間でありました「自分には良いところがありますか？」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒の合計が、全国平均、埼玉県平均よりも低いという現状があります。課題③につきましましてはこれらの内容にも関連していると言えます。

課題③での課題論点としては、自己肯定感の低さや生徒が自他の存在を尊重して接することができる望ましい人間関係スキルの育成について論点としてあげさせていただきます。

つづきまして4点目の課題について説明致します。4ページのスライド番号7をご覧ください。課題4はワークショップからでた意見ではありませんが、現状の課題として、相談窓口の周知機会が少ないことや子どもの変化を観察するいじめの早期発見チェックリスト等の保護者への啓発機会がない現状があります。こちらにつきまして相談窓口や、いじめの早期発見のチェックリストを記載したリーフレットの必要性について論点としてあげさせていただきます。

以上で事務局からの課題論点説明を終わります。このあとは委員の皆様はこちらの課題を踏まえた提言について、ご意見を頂戴したいと思います。

## 会長（市長）

ただいま、事務局よりいじめの早期発見・予防に関するワークショップからみえた課題及び課題論点が示されました。ここからディスカッションとしてさせていただきます。まず最初に、中学校現場から石川委員にお話いただければと思います。

## 石川委員

まずはじめに、今回ワークショップということを中学校でやらせていただいたことは子どもたちにとっても良い機会を与えていただいたと思っています。と言いますのは、子どもたち自身はいじめは許されないということは、わかっています。よくわかっているながらも、自分が被害者にも加害者にもなってしまいます。課題論点1のところ、いじめの傍観者となった者がいじめを止める行動が必要なのではないかという論点がありました。まずは子どもたちが、実は中学生くらいでも、どのように人間関係をつくっていいのかが非常に迷ったり、困ったりしている生徒も少なくはないのが現状です。子どもたちが様々な人間関係の中で、色々な経験をする機会がある中で、トラブルに出会っても、それをどう対処すればいいのかが実はわからない。こういった生徒たちも少なくありません。

例えば目の前で、今まで仲の良かった子どもたちが、複数になる場合にその仲の良かった子と少し距離が生まれる場合がでてきます。この時にその人間関係をどう作っていたらそのグループでうまくいくのかが実はわかっていない。やはりそういった子どもたちが、色々な場面で人間関係づくりをしていかないと、いじめの被害者でも加害者でも傍観者でも、それを食い止めていくことは非常に難しいのではないかと思います。そうはいってもいじめは許されないことですから、先ほど事務局より次年度の計画の中で大和中学校では、各学級で話し合い、最終的にはいじめ撲滅宣言の作成をしていくという話がありましたが、これに関しは、大きな規模でやるよりも、小さな規模でやるほうが効果的だと思いました。日頃から一緒にいる子どもたち同士の中で、良い集団をつくっていくためには、自分たちはどうしたらいいのか、という自分たちなりの行動宣言を中学校だけではなく、もう少し早い年代から、繰り返し繰り返し行っていく必要があると考えております。

## 会長（市長）

続きまして、小学校現場から隅田委員お願い致します。

## 隅田委員

小学校現場からは、課題2・課題3についてお話をさせていただきます。

和光市の小学校では携帯・スマートフォンの所持率が高学年では4割となっています。小学3年生でも動画をアップロードすることができる児童もいます。情報モラルについての授業については今までも行っていますが、今以上にこれからは情報モラルの向上の必要性を感じております。

また、課題3についてですが、子どもたちはなかなか「自分が好き」という子が年々減っているように思います。自分の良さを認められる、自己肯定感が一番大切だと思います。学校の中で達成感を感じられるような授業や活動をしていく中で、自分を認め、自分が好きだという気持ちが持てれば、必ず友達の良いところもみつけてあげられる子

に育つのかなと思います。また、もう一つ大切なのは相手とのコミュニケーションです。自分の思ったことを伝えられない、相手の気持ちを汲み取ることができないという子どもも増えてきているのではないかと感じております。

例えば委員会活動や、課外活動、縦割り活動で1年生から6年生まで一緒に行う活動をする中で、コミュニケーション力を子どもにつけさせていくことがこれからもさらに必要であると感じています。

## 会長（市長）

続きまして人権擁護委員の田中委員お願い致します。

## 田中委員

課題1・課題4についてお話をさせていただきます。

先日、野田市において親からの虐待により亡くなるという痛ましい事件がありました。新聞、テレビを通して知らされる内容に心を痛めている大勢の方々がいらっしやると思います。報道によりますと、住まいは集合住宅で、日常的に父親の暴力があったとのことだったので、隣近所の方々は異変に気付くことがあったのではないかと私は感じております。責める訳ではありませんが、この行為が傍観者なのではないでしょうか。

傍観者という行為への教育が改めて必要なのではないかと感じております。

静観とは、関係性を持ちながら静かに見守ること。傍観とは、関係性はなく手をださずに見ていること、物事に関係ない立場で見ていること。とあります。傍観者とは、当事者にならず、ただ見ているひと。見てみぬふりをしている人。とあります。

子どもの頃から「傍観者の行動」というものの教育が大切だと考えます。

私は現在、人権擁護委員として「人権教室」をさせていただいています。主に小学校低学年の児童へ「じんけんとは？」誰もが持っている人権。個性を認めあい「思いやり」「やさしさ」をもって友達と仲良くしましょう。というような講義を子どもたちにさせていただいております。講義の後に子どもたちからは、困っている子を見かけたら「大丈夫？」「どうしたの？」というような言葉を掛けたいと話してくれます。子どもたちから、そのような言葉を聞くと私たちは嬉しく思います。人権擁護委員として、今回の報告書を情報共有しながら、今後の活動に活かしていきたいと思っております。

学校は集団教育のできる大切な役割を課せられている場所だと思っています。家庭では家庭教育が大事です。また、その他の機関、団体の方々も今回の報告書を活用し連携をとりながらの活動が必要だと思っております。

続きまして、課題4のいじめの早期発見・予防に関する相談窓口の件についてですが、一斉にカードやリーフレットなど資料配布されているのが現状かと思いますが、いじめの当事者となっていない時は、そのリーフレットが気になりません。しかし、いじめの当事者となった際には、とても重要な物となります。例えば、洗面所の横、生徒会ボックスの横、保健室や相談室前に設置をするなどリーフレットの啓発の形に少し工夫をす

るのが良いのではないかと思います。カードや、リーフレットの管理の担当も各学校で案を出して頂き、生徒達の意識向上に繋がれば嬉しく思います。

#### 会長（市長）

続きまして、保護者の立場から、杉谷委員お願い致します。

#### 杉谷委員

課題4の相談窓口の周知機会が少ないこと、保護者への啓発機会についてお話しさせていただきます。

スマイルネットのカード配布をしているとのことですが、学年を絞るのではなく、配布対象を広げ、全児童生徒配布にしたほうが良いのではないかと思います。

また、小学校高学年や中学生になると、思春期も重なってきてなかなか子どもとのコミュニケーションが上手くとれなくなってきたり、保護者も働いてる世帯が増え、子どもものちよとした変化に気付くことができなくなっていると思うので、保護者向けにいじめの早期発見のチェックリストのような目安のようなものがあつたらいいかと思います。また、そのチェックリストの中に相談窓口の電話番号もしくは、メールアドレスの記載等があれば、より一層窓口相談しようという思いが、保護者の中でうまれてくると思います。

#### 会長（市長）

続きまして、小嶋委員お願い致します。

#### 小嶋委員

自己肯定感が低いというのは、どうしても子育てをしていると、悪いところばかりが目について、注意をしたり、だめだよということが増えてしまい、いいところを褒めてあげることがついつい忘れがちになってしまいます。これが自己肯定感につながっていくのではないかと思います。自己肯定感が満たされて、自分に自信をもって、自分の良いところがわかっている、周りの大人たちが自分のことを認めてくれているというように、気持ちが満たされていると、人をいじめようという気持ちにはつながらないのではないかと感じました。周りの大人たちがこれを受けて、一緒にいじめを防止することに取り組むという姿勢をしっかりと見せてあげることが、とても大事で、そして保護者の意識の中にも子どもたちをしっかりとみて、良いところを認めていくという気持ちももっていくということが必要だと感じました。

#### 会長（市長）

続きまして、井上委員お願い致します。

#### 井上委員

埼玉県のほうでは、2月定例会というのをやっていて、その中でいじめ相談窓口の話がでました。市の相談窓口を利用すると、身近すぎるので、情報が洩れることを懸念し、敢て埼玉県の相談窓口を利用したとの案件でした。結果として、その方は市のほうに電

話相談をしてくださいと、たらい回しになってしまった状態で、県の対応が問題となった案件なのですが、一つ、それについては、県の体制をしっかりとやっていこうと話が進んでいるのですが、冒頭申し上げたように、市の相談窓口だと近すぎると思うという方がいるとすれば、県であったり、第三者の相談窓口みたいなものも浸透していくと、より相談していく場所が増えていきいいのかなと思います。この先、市が周知していく機会がある際は、市への相談窓口以外の方法論も示してあげたほうがいいのではないかと思います。

また、1月のワークショップの成果発表を参観したのですが、各校とても素晴らしい発表だったと思います。特に生徒が考えた対策案の中で、すごくいいなと思ったのが、大和中学校の生徒意見で、能力の差、(個性を含む)についての課題に対し、対応策として、色々な人がいるので個性を認め合う、人の個性を知るためにも、コミュニケーションが必要であり、レクリエーションを企画するという対策案があり素晴らしいと思いました。いじめをなくそうというだけではなく、相手を知ることはいじめはなくなっていくという発想を生徒たちのやりとりの中でさせたことが、ワークショップの良さだったのではないかと思います。

また、SNSでのトラブルでスクリーンショットをとる対策も、素晴らしい発案だと思いました。ワークショップそのものが、すごく意味のある機会であったと参観した立場としても実感しております。

## 会長（市長）

自己肯定感についてですが、和光市は埼玉県の平均、全国の平均より数値が下回っているという状況です。これをもっと細かく分析していくと学校間での差や学年間での差があります。子どもたちの集団の個性であるとか、教育の内容によって、自己肯定感の数字にでてくるところによっては、難しい部分であるだろうなと思いますが、先ほど自己肯定感が低いですよという話と、周りの人を大事にするというのは、学校の力、地域の力、現場の力でもっともっとよくなっていくのかもしれない。

続きまして、大島委員お願い致します。

## 大島委員

いじめ問題は非常に難しい問題で、いじめ問題対策連絡協議会をさせていただいていますが、子どもたちが意見をだした、いじめの要因自体を、そもそもなくすことは今の社会情勢だとか、人間の本能だとかで、難しいことだと思います。

冒頭石川委員からもお話がありましたが、生徒はいじめを悪い事だとは思っているが、やめられないということに尽きるのではないかと思います。

それをどうやって対応していくかということですが、現状では社会を変えることも、人間の本能を変えることも非常に難しい中で、対処療法でしかないのかなと思います。

それはやはり、早期の発見と早期の対応、これをいかにやるかということになると思

います。そのためには色々な角度から知るということになれば、先ほど井上委員よりも意見にあったように相談窓口を単一的な窓口ではなく、多様な窓口、色々なスキルをもって、子どもたちがそういう状況に置かれたら、そういう窓口につないでいく、環境を整備していくということが、いじめ問題を対処していくことであると思います。

相談窓口を社会の中で、多様化させ、子どもたちがそのような状況に陥ったとき、いつでも状況を話せるような窓口をつくっていくということ、あとは、大人たちが、生きていく上で、なんでも自由ではなく制限があるということを身をもって教えていくことが大切だと思いました。

## 会長（市長）

続きまして、村山委員お願い致します。

## 村山委員

1月のワークショップを参観しましたが、子どもたちが積極的に取り組みをしている発表をみて、生徒たち自身が主体的に取り組んでいくんだという姿勢を感じました。

平成31年度はワークショップの成果発表であった対応策について各学校で実施を行っていくということですが、それに取り組むことによって逆にいじめの標的となる生徒がでないかが懸念としてあります。そういった懸念事項に配慮をして、先生方の指導の下で、実行していただけるといいと思います。

## 会長（市長）

続きまして畠山委員お願い致します。

## 畠山委員

ワークショップという形式の中では、子どもたちは、意見ができると思いますがそれが集団になると、大きな力が増してしまっていて、自分ではだめと書いていても、ついつい流されてしまうというものが、結果としてはいじめにつながってしまうと思います。課題2のSNSのトラブルがいじめにつながるとは思いますか？という質問に対し、「いじめにつながると思う」と答えた生徒が半数以下という回答に、驚きました。実際にSNSのトラブルや、SNSを通じてのいじめにあったことのない生徒だったのかもしれませんが、これからもどんどん進む情報化社会の中で、SNSなどでの発言や書き込みそのものが非常に無責任な発言であって、人の心にどれだけ傷をつけるかということ子どもたちに伝えていく必要があると思います。

また、情報化社会に保護者側が子どもについていけないと思いますので、保護者向けにSNS関連の講習の場の提供機会を設けることも大切だと思います。

また、色々な子どもたちを巻き込んで、回数を重ねて、色々な発言をすることによって、いじめの見方が変わってくると思うので、こういった機会を続けていくことが大切だと思います。

## 会長（市長）

続きまして、別所委員お願い致します。

## 別所委員

傍観者の問題については今の時代にはじまったことではなく、SNSが普及する前からありました。友達が目の前でいじめられているのを傍観者の立場でみたという経験はあったと思います。大きな集団の中で発言をしたくないというのは、ある意味、日本人の特性なのかもしれません。これは大人の社会でも考えていかなければならないことだと思います。ワークショップで中学生の皆さんが、身近に課題を考えて、自分たちの中で、自己発信をしていけるというのは、非常にいいことだと思うので、今後とも、自分たちで考えて行動するというところに重きをおいた生活を送っていけるような子どもたちの社会を大人が、つくらなければいけないのかなと思います。

## 会長（市長）

続きまして、加藤委員お願い致します。

## 加藤委員

参考資料にあるように、何がきっかけでいじめは起きるかわからない状態なので、保護者の立場として気付きを大切にしていきたいと思います。いい子に限って、親に心配をかけたくないと思い、親に相談しないケースもあると思います。第三者的な相談箱だとか、相談センターのようなものがあれば、親に相談をしなくても、自分の悩みを相談できる機会が生まれるので、そのような環境整備をすることが大切だと思います。

## 会長（市長）

続きまして、石山委員お願い致します。

## 石山委員

ボーイスカウトの活動や、自治会活動等、地域の子どもたちと関わる中で、ボーイスカウトの活動で言えば、主に野外活動を通して経験を積み、それぞれの子どもの能力の差、良いところを引き出す、達成感を大事にすることを意識して活動しています。

報告書の課題意見を基に、学校・家庭・地域の活動がより連携を深めて、子どもスマイルネット等事業情報の周知や、市政学習お届け講座や放課後こども教室等へ活動を広めて、多くの子ども達がコミュニケーションを深め能力を高めて、いじめに対応できるスキルを身につけることができればと思います。毎年、ボーイスカウトでは、いじめなどの予防と対処法について、自分のレベルを高めるために価値判断、新しい考え方を学ぶ試験のようなものがあります。毎年、色々な事例に子どもと大人自身が学んで対応していかなければならないと実感しております。

## 会長（市長）

続きまして、宇部委員お願い致します。

## 宇部委員

子どもは学校だけで生活をしているわけではなく、半分は地域でも生活をしています。挨拶運動や、見守り運動の中で、子どもたちと接する機会があるかと思います。

以前、仕事終わりに、泣いている中学校の生徒を見かけたので、「大丈夫？どうしたの？」と声を掛けました。そうするとその生徒は「学校でいじめられている」と話してきたので、「学校の先生や保護者の方に、いじめられていることを相談したの？」と聞いてみましたが、ずっと「学校に行きたくない」と泣いていたので、やはり学校の先生や、保護者には相談しづらいのだなと感じました。気になったので、学校へも連絡をしました。後日、学校へ行く姿も見れたので、学校の先生や保護者以外の第三者に自分の気持ちを少しでも言えたことで一歩踏みとどまることができたのかなと思いました。地域の立場でも、気になる子どもを見かけた際は、こちらから声をかけて、見守っていきたいと思います。

## 会長（市長）

続きまして、下城委員お願い致します。

## 下城委員

生活安全課の中に生活安全相談という窓口があります。色々な方が窓口に来て、様々な相談をされますが、その問題が解決することはあまりありません。ただし、相談を聞いて、こういう方法もあるのではないかだとか、こういう機関があるだとか教授し導いたりすることで、解決までには至りませんが、話を聞くことで、ほとんどの人が、話を聞いてくれてありがとうございます、肩の荷がおりました、すっきりしました、元気がでましたと、言って帰られる方が多くいらっしゃいます。相談窓口というのは、そういったことでいいのではないかと思います。特に、いじめの相談の場合は、相手が子どもなので敷居を低くして、相談しやすい環境づくりが必要だと思います。

## 会長（市長）

続きまして、鈴木委員お願い致します。

## 鈴木委員

いじめの最初の発端はコミュニケーション能力がとれないことだと思います。そして、いじめが起きたとき大切なのは、子どもも保護者も孤独にさせないことだと思います。初期対応時に複数で対応をし、相談しやすい環境づくりをしていくことが大切だと思います。また、いじめのワークショップのようなものに参加する生徒は意識の高い生徒が参加していると思うので、次回こういった機会があるのであれば、いろいろな立場の生徒が参加できるような体制で実施していただけることを望みます。

## 会長（市長）

つづきまして、戸部委員お願い致します。

## 戸部委員

いじめ防止対策推進法によると、子どもが「いじめられている」と思ったら、相手が誰であれ、内容がどうであれ、「いじめ」として認知されます。これを周知徹底していかなければならないと思います。連日、新聞やテレビの報道で、いじめが要因で、自殺している事例もあります。最悪いじめは「死」につながります。こういったこともワークショップを通じて、中学生は考えなければならないと思いました。

先日、学校にスマートフォンを持ってきてもいいのではないか、という報道がありました。文部科学省がこれを解禁した場合、ますます、いろいろな問題が起きてくると思います。いじめの解決には、早期発見、早期対応が必要です。子どもたちだけではなく、保護者や地域も含めまして、子どもたちが健全に育つために、どうしたらいいかということを考えていただきたいと思います。そのひとつとして、今年度から、和光市内全ての学校をコミュニティスクールとして指定させていただきました。その活動の中で、様々な課題を解決できる糸口等を考えていける場であることを期待しております。

また、これからの時代は、SNSを良い方向で活用できるような環境整備の必要性もあると思います。

## 会長（市長）

長時間にわたり、様々な多様な意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。これを踏まえまして、これからの青少年健全育成の体制を検討していきたいと思います。また、我々大人の社会についても、みんながしっかりと向き合える社会を目指して、地域づくりをしていければと思います。

それではディスカッションについてはこれで終了しましたので、その他について、事務局お願い致します。

## 事務局

本日を持ちまして、平成30年度青少年問題協議会の開催は以上となります。委員を務めていただきました皆様には、活発な意見交換をしていただきありがとうございました。

平成31年度は6月頃の開催を予定しております。詳細な日時場所等につきましては、改めて開催通知を送付いたしますので、ご確認いただきますよう、お願い致します。

以上をもちまして、平成30年度第2回青少年問題協議会を閉会致します。

## 【出席者】

市長、副市長、小嶋、戸部、下城、宇部、隅田、石川、石山、杉谷、近藤、鈴木、加藤、村山、富澤、小林、別所、畠山、井上、田中

事務局 スポーツ青少年課（庄課長補佐、広瀬、伊藤）